

一宮市身体障害者福祉協会 会報誌

一宮身障だより

INDEX

表紙絵/キクチユミ

- 第66回福祉大会・通常総会開催 2、3
- 第4期一宮市障害福祉計画 4、5
- 事業報告 6、7
- お知らせ、会員投稿、編集後記 8



2015
6月号

■ 第66回福祉大会・通常総会開催 ■



■ 会長挨拶 ■

おはようございます。多くの会員の皆様に、ご参集を頂きまして有難う御座います。ご来賓の皆様には、公私共大変お忙しい中、ご臨席を賜りまして、まことに有難う御座います。昨年度は、皆様に大変ご迷惑をお掛けいたしました。6月1日福祉大会・総会に、あんなに元気に司会を務めてくれました木村美和子さんが三週間後に亡くなり、またもう一人の副会長も体調不良で辞任されました。平成26年度は発足早々、大変な暴風雨被害に見舞われました。こんな状況の中において、会員の皆様のご理解とご協力を頂きまして、この一年間を何とか乗り越えさせて頂きました。会員の皆様に心より感謝申し上げます。一宮市身体障害者福祉協会は、任意団体では有りますが長い歴史をたどり、今年で第66回を迎えました。全国組織の日身連・県組織の愛身連の配下の市町村団体として、障害者の生活環境の向上に努力を続けてまいりました。長年にわたる先輩諸氏の努力と、多くの皆様のご理解により見違えるような社会になりました。戦後の昭和24年身体障害者福祉法公布により、市町村に身体障害者団体が設立されました。今年は戦後70年と言われますが、私たち一宮市身体障害者福祉協会は、衆議院議員でありました河野金昇さんを初代の会長として発足して丁度66年となります。その後は、多くの苦難を乗り越え、昭和56年の国際障害者年以後、私たち障害者に対する関心もたかまってまいりました。障害者基本法をはじめとして、障害者総合支援法、最近では障害者差別解消法が成立しました。長年にわたる先輩諸氏の努力により、私たちを取り巻く社会環境は一步・一步と前進してまいりました。しかるに、今私たちの現状はどうでしょうか。自分は何もしなくても誰かがやってくれる。何もしなくても恩典は受けられる。会員になったら、何かいいことがあるのか。など、何もせず、何も言わずでは前進はありません。60数年の長きを経て、日身連、愛身連のもと、国政にも要望して、やっとここまで、我々の存在を認めてもらうことが出来ました。すべての市町村に障害者団体がありますが、最近はその組織率が低下をしてきております。一宮市も二市一町の合併当時、行政より一本化の指示があり、21年度に障害別団体を含めて合併を成し遂げて7年目になりましたが、現在も皆さんご承知の状況です。市長が代わりました。市議会の先生方も、多くが交代されました。私たちを取り巻く環境も、国連の障害者権利条約に基づき自立支援法、総合支援法など、また近々には障害者差別解消法が公布されて平成28年4月より施行されるなど、障害者に対しての関心も深まってまいりました。今後ますます高齢化が進んでまいります。医学の進歩とともに、障害者も当然多くなってまいります。私たち一宮市身体障害者福祉協会も何とか正常な団体運営にして、次世代にバトンタッチをしてまいりたいと頑張っております。本日、ご臨席の先生方にもご理解をいただき、ご支援をお願いいたしまして挨拶といたします。

一宮市身体障害者福祉協会 会長 鎌田博夫

■平成 29 年度の数値目標の設定

◇ 福祉施設から地域生活への移行促進

平成 29 年度末までのグループホームなどの地域生活へ移行した人数 28 人

平成 29 年度末までの施設入所者の削減見込数 10 人

◇ 地域生活支援拠点等の整備

平成 29 年度末までに、市内で地域生活支援拠点の整備 1 か所以上

◇ 福祉施設から一般就労への移行促進

平成 29 年度において、福祉施設から一般就労に移行した人数 64 人

平成 29 年度における就労移行支援事業利用者数 176 人

平成 29 年度における就労移行率が 3 割以上の事業所数 5 割以上

■一宮市の3つの重点戦略

本計画では、一宮市が地域の事業所や市民との協働により実地する「3つの重点戦略」を定め、取り組み方向は以下の通りです。

① 自立した生活ができる住まいの確保

- ・グループホーム建設補助事業の継続を検討
- ・グループホーム運営補助の研究
- ・私有地等の活用の検討

② 児童発達支援体制の強化

- ・児童発達支援センターの複数化を検討
- ・児童発達支援センターを中心に、地域の事業所へ専門的支援のノウハウを広く提供し、障害の特性に応じた専門的な支援を検討

③ 権利擁護の推進と虐待・差別の防止

- ・相談しやすい相談窓口の整備
- ・虐待の早期発見・防止のため、関係機関の連携強化
- ・権利擁護の視点に立った障害者の自己決定・選択への支援
- ・成年後見センター設置に向けた検討
- ・権利擁護や虐待・差別に関する研修・啓発の実地や地域連携の検討

■計画対象者数の見込み

計画目標年度である平成 29 年度末時点の身体障害者、知的障害者、自立支援医療（精神通院）受給者の人数を以下の通り見込みます。

身体障害者手帳所持者／13,431 人 療育手帳所持者／2,961 人

自立支援医療（精神通院）受給者／4,910 人

なお、この他に発達障害や高次脳機能障害、難病患者など、障害者手帳を持っていない人も、本計画に掲げるサービスの対象者に含まれます。

■計画の担保と進行管理

本計画の担保と進行管理のポイントは以下の通りです。

1. 質の高ケアマネジメントの実地
2. 障害者基幹相談支援センターによる相談支援のレベルアップ
3. 緊急・災害・休日等の居場所等

毎年の実績は一宮市障害者自立支援協議会へ報告し、その意見等を踏まえ、必要に応じ計画・推進方策の見直しを実地していきます。

（第 4 期一宮市障害福祉計画 概要版よ

■第4期 一宮市障害福祉計画■

■計画策定の趣旨・期間

- ◇ 本計画は、障害者総合支援法に基づき、障害福祉サービスの具体的な数値目標とその達成方策等を示すものです。
- ◇ 本計画は、平成27年度から29年度までの3年間です。
- ◇ 必要に応じて、計画期間中においても本計画の見直しを行います。

■制度改正の動向

現行計画の3期計画の策定後に、以下の関係法令が成立・施行されています。本計画は下記の関係法令の動向を踏まえて策定します。

名 称	時 期
地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律 ※「障害者自立支援法」が「障害者総合支援法」へ改正されました。 ※ 障害児へのサービスは「児童福祉法」が根拠法となりました。	平成24年6月成立 平成25年4月施行
障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律	平成23年6月成立 平成24年10月施行
国等による障害者就労施設等からの物品等の調達等の推進等に関する法律	平成24年6月成立 平成25年4月施行
精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の一部を改正する法律	平成25年6月成立 平成26年4月施行
障害者の雇用の促進等に関する法律の一部を改正する法律	平成25年6月成立 平成26年4月施行
障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律	平成25年6月成立 平成28年4月施行

- ・平成23年8月の障害者基本法の改正を踏まえ、国における障害者施策の基本的あり方を示す「障害者基本計画」(第3次)が平成25年9月に策定されました。

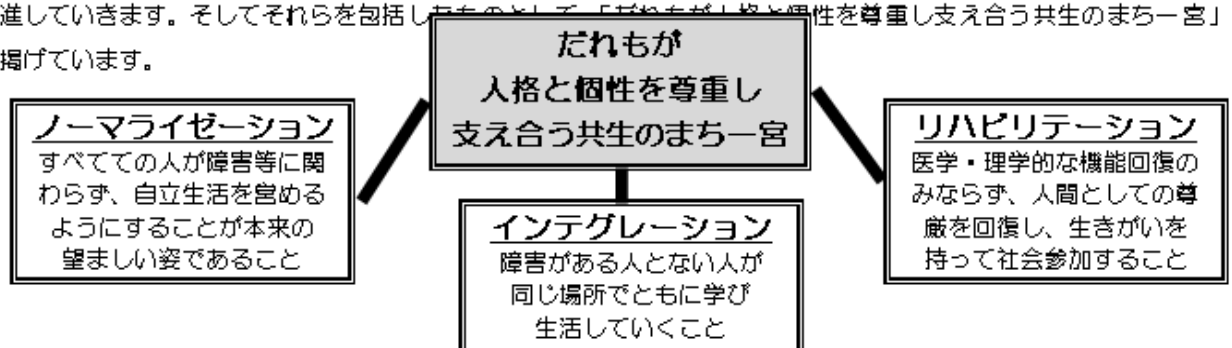
また、平成25年12月には「障害者の権利に関する条約」が国会において承認され、平成26年1月に国連に批准書を提出しました。

本計画は、さらに、国が示した新しい基本指針の考え方などを踏まえて策定されます。

- ・国が示した基本指針見直しの主なポイントは、①計画の作成プロセスに関する事項、②成果目標に関する事項、③体制整備、連携強化等となっています。

■基本理念

基本理念をノーマライゼーション、リハビリテーション、インテグレーションとし、市民とともに障害者施策を推進していきます。そしてそれらを含めたものとして「だれもが人格と個性を尊重し支え合う共生のまち一宮」を掲げています。



■平成27年度事業計画 ■

I. 一宮市身体障害者福祉協会関係事業

- 1) 会員相互の親睦と心身の鍛錬を目的としての練成会（11月開催予定）
- 2) ボウリング大会（9月頃開催予定＝稲沢グランドボウル）
- 3) 春一番グランドゴルフ・クオリティ大会（4月6日開催）
- 4) 部活動・クラブ活動など各定例日、計画により開催（聴覚部会、視覚部会事業）
- 5) 一宮市委託文化事業（華道教室＝月2回第2・4木曜日午後1時・正月花講習12月）
- 6) 心れあい事業（宿泊研修9月開催予定）
- 7) なかよしカラオケ大会（予定28年2月）
- 8) 身体障害者よろず相談事業（毎月第2・4土曜日午後1時～3時・思いやり会館）

II. 北尾張地区協議会関係事業

- 1) 身体障害者ゲートボール県予選会（6月21日・一宮市）
- 2) 身体障害者支部・各速区役員等社会見学（奈良大仏殿と春日大社）＝7月6日（月）
- 3) 身体障害者グランド・ゴルフ大会・犬山市
- 4) 身体障害者カラオケ交流会（28年1月・一宮市）
- 5) 支部役員三役等研修会（28年1月17・18日・未定）
- 6) 支部長会（年4回程度開催予定）

III. 上部団体（愛知県・愛身連等）の行う事業

- 1) 第25回県ゲートボール大会（9月3日・一宮市）
- 2) 第15回全国障害者スポーツ大会（10月24～26日・和歌山県）
- 3) 第19回中部ブロック身体障害者相談員研修会（10月29～30日・福井県）
- 4) 第16回県身体障害者相談員研修会（28年1月31～2月1日・北尾張地区担当）
- 5) 愛知県身体障害者相談員研修会（委託・愛知県社会福祉協議会事業・開催日未定）
- 6) 愛身連定時総会（6月25日＝26年度決算）臨時総会（28年度予算＝28年3月19日）
- 7) 第49回作品展（8月8・9日＝尾張旭市・参観9日）
- 8) 第55回愛知県身体障害者福祉大会（12月20日・豊田市）
- 9) 第6回愛身連カラオケ交流会（10月・東三河地区担当）
- 10) 第5回愛知県グランド・ゴルフ大会（11月29日・半田市）

IV. その他の関係団体事業

- 1) 一宮市社会福祉協議会委託身体障害者スポーツ大会（7月5日・木曾川体育館）
- 2) 一宮市社会福祉協議会協賛にて福祉とボランティア活動展参加（10月17～18日予定）
- 3) 第42回・尾張部身体障害者ボウリング大会（11月3日＝稲沢グランドボウル）

■北尾張地区カラオク交流会■

平成 27 年 1 月 8 日 (水) に一宮市のカラオケ芸能館「茶山」で参加者 88 名 (一宮市身体障害者福祉協会からは 35 名) で開催された。北尾張地区の女性部を中心に今年も歌い・語らい、楽しい 1 日を過ごした。

■北尾張地区支部三役等の宿泊研修■

愛身連の運営、支部組織の強化策として、平成 27 年 1 月 18 日 (日)・19 日 (月) に蒲郡市の山田館で 1 泊 2 日の宿泊研修会が行われ、北尾張地区の 26 年度事業報告・方針などについて協議した。参加者 7 支部 24 名、一宮市身体障害者福祉協会から 9 名が参加した。

■第 15 回愛知県身体障害者相談員研修会■

平成 27 年 2 月 1 日 (日)・2 日 (月)、1 泊 2 日の研修会が蒲郡市にある「ホテル竹島」で開催された。1 日は地域フォーラム「障害者差別解消法」国のガイドラインを踏まえてを、体験談等を交え、障害者がどのような差別をされたか、また、差別解消法がどのような法律であるかを詳しく説明していただきました。2 日は「第 4 期障害福祉計画と身体障害者相談員の役割について」相談支援に関するところを説明していただき、相談員は障害者にとって一番近くに寄り添い、心のケアを行う存在であり、行政などへの橋渡し役として期待されていることを学びました。最後に、近藤講師が落語を交えて「笑顔で健康」笑うことはとても体にいい事であり、笑いにより免疫力が高まることなどの話を聞いた。

■第 4 回なかよしカラオケ懇親会■

今年で第 4 回目となる「なかよしカラオケ懇親会」が平成 27 年 2 月 22 日 (日) 一宮芸能館「茶山」で 34 名が参加して開催された。11 時集合午前 11 時より午後 3 時までの 4 時間、飲んで食べて 50 曲ほど歌っての楽しいひと時を過ごし、満足しての解散となった



村松木材店

Toshi-Str 建築設計室

一宮市大赤見神明東 3-3

TEL 0586-73-2704 FAX 0586-71-2032

新築・リフォーム・介護リフォームなど、どんな事でも
お気軽にご相談ください。

有資格者：一級建築士・理学療法士
住環境コーディネーター 2 級

村松 光年

村松 利紀

10 名様以上の各種貸切承ります。

public



■昼の部 カラオケ喫茶

10:00~17:00

定休日：毎週火曜日

第 3 日曜日

■夜の部

19:00~0:00

定休日：日曜・祝日

一宮市神山 1-10-1 神山ビル 1
F

TEL(0586)45-3618

■ 身体障害者相談員 ■

身体障害者相談員は身体障害者が日常生活を送る上での様々な相談に応じ、更生に必用な援助を行う役割です。日常生活用具の給付、ホームヘルパーの派遣、更生医の給付、デイサービスなど、必要としている福祉サービスを受けられるように援助して、福祉事務所などとのパイプ役になること、身体障害者の社会参加に関する地域活動や、行事の実行、身体障害者に対する地域住民の理解を深める啓発活動、公的機関に必要な現場の情報を提供することなど様々な業務があります。一宮市身体障害者福祉協会は行政からの援助が打ち切られ、自主事業活動として愛知県身体障害者相談員協議会の一員となり、一宮市身体障害者相談員を6名配置し、毎月第2、第4土曜日午後1時より3時まで“おもいやり会館相談室”において身体障害者相談会を開催しています。相談が無くても憩いの場として遊びにでもお越し下さいれば歓迎いたします。ぜひお越し下さい。

■ 愛知県身体障害者相談員研修会 ■

10月3日、岡崎市にある、愛知県西三河総合庁舎において開催されました。参加者は66名。その内 一宮市相談員の参加は鎌田会長、佐伯、松崎、富板、國光の5名が参加しました。

「地域包括ケアについて」は愛知県健康福祉部課長補佐 上田智広氏の講義に続き「障害者福祉制度について」を愛知県健康福祉部課長補佐 立花高志氏の講話がありました。休憩の後に特定非営利活動法人愛知アート・コレクティブ代表 鈴木敏春氏から「障害者アート」の講演がありました。



■ 日身連中部ブロック身体障害者相談員研修会 ■

10月23日～24日、岐阜都ホテルにおいて開催され、参加者は213名。その内 一宮市の参加者は鎌田会長、松崎、國光の3名でした。

1日目は「障害者権利条約に伴う日身連加盟団体の地域での役割について」をテーマに講師は内閣府政策統括官 尾上浩二氏による講演と、「日身連加盟団体の地域での役割を考える」を題材にブロック管内の相談員代表7名をパネリストとして、尾上氏をコメンテーター、松井逸朗中部ブロック会長をコーディネーターに迎えてシンポジウムを行いました。1日目は岐阜県高山市出身の作家で両手両足切断のハンディを乗り越えて女性として自立した生活を送った「中村久子の世界」について真宗大谷派真蓮寺住職 三島多門師による講演と、福祉の現状について松井逸朗岐阜県会長が講演を行いました。次回の研修会は福井県で開催される予定です。

村松木材店
Toshi-Str 建築設計室

村松 光年
村松 利紀

一宮市大赤見神明東3-3
TEL 0586-73-2704 FAX 0586-71-2032

新築・リフォーム・介護リフォームなど、どんな事でも
お気軽にご相談ください。

有資格者：一級建築士・理学療法士
住環境コーディネーター2級

10名様以上の各種貸切承ります。

public

さし

■昼の部 カラオケ喫茶
10:00～17:00
定休日：毎週火曜日
第3日曜日

■夜の部
19:00～0:00
定休日：日曜・祝日

一宮市神山1-10-1 神山ビル1
F
TEL(0586)45-3618

■ 女性部だより ■

皆さんご存じのように副会長として、又女性部のリーダーとして長年にわたり活躍してくれました木村美和子さんが急逝されました。一宮身体障害者福祉協会として女性部はすべての活動の根源でありました。本会の通常総会后、初めての女性部定例会が7月18日に開催され、女性部会員の皆さんと協議し4支部より代表を選出して頂きました。選出されました代表の方と今後の運営について協議をし、女性部の事業を進めてまいります。報告が大変遅くなりました。部活動・クラブ活動のすべてに会員の誰もが参加できますので、今後とも一人でも多くの皆さんに参加して頂きますようお願い致します。(会長)

今後の運営体制(集団指導体制)

相談役	高橋 文子
一宮第1支部	村山 保子
一宮第2支部	川出 二六子
一宮第3支部	小林 博子
一宮第4支部	加藤 さと子

■ 事業報告及び今後の予定 ■

- 26年8月26日(火) 定例会及び誕生会を開催
- 10月27日(月) 定例会にて今後の運営等について協議
- 12月5日(金) 出前講座の開催及び年末懇親会
AEDの取り扱いについて一宮市消防本部から二名の救命士より研修をうける。
講座終了後、全員が参加して懇親会を開き、和やかに一年を締めくくった。
- 27年2月9日(月) 料理講習会(貧血予防の食事) 場所:スポーツ文化センター
- 3月17日(火) 社会見学(バス旅行) 場所:知多方面

■ ロ プ チ 健 康 法 ■

～ 1月15日に小豆粥を食べる ～

1月15日は小正月とされ、「小豆粥(あずきがゆ)」を食べる風習があります。小豆粥は、米と小豆で作る粥で、赤飯同様にハレの日の食べ物とされています。新年のこの時期に、邪気を払い、健康を願って食べる風習は、奈良時代ごろから定着してきました。小豆は小粒ながら、栄養面でもスグレモノ。良質のたんぱく質、ビタミン類、食物繊維などが含まれているだけでなく、煮た時に出るサポニン、脂肪やコレステロールを排除する作用があります。小豆粥には、小さくカットした鏡餅を入れることもあります。弱火でことごと煮ることで、小豆の皮がこわれず、美味しく仕上がりますよ。

安心・ていねい・スピーディ
あなたの暮らしをお手伝い!

電化製品のことなら、何でもご相談ください
株式会社 山内エレクトク

本店 一宮市大宮3-5-17
☎ 0586-71-2858
浅井店 一宮市浅井町河端宮内7
☎ 0586-78-7248

“いちばんに相談したい銀行”

 **中京銀行**

一宮南支店

〒491-0846 一宮市牛野通り3丁目47番地
TEL(0586)71-3556 FAX(0586)71-7109

□■ 事業予定 ■□

- 北尾張地区カラオク交流会
日時：平成 27 年 1 月 14 日（水）
場所：一宮カラオケ芸能館 茶山
- 一宮市社協主催 障害者ポウリング大会
日時：平成 27 年 2 月 8 日（日）
場所：アソビックスびさい
- なかよしカラオケ大会
日時：平成 27 年 2 月 22 日（日）
場所：一宮カラオケ芸能館 茶山
- 一宮市身体障害者福祉協会“春一番”大会
日時：平成 27 年 4 月 5 日（日）
場所：太平島公園
- 一宮市身体障害者福祉大会・通常総会
日時：平成 27 年 5 月 24 日（日）
場所：一宮市民会館
- 文化事業・華道教室
日時：毎月第 2・第 4（木曜日）
場所：一宮市思いやり会館相談室
- パソコンクラブ
日時：毎月第 1・第 3（水曜日）
場所：一宮市思いやり会館相談室
- カラオケクラブ
日時：毎月第 2・第 4（金曜日）
場所：一宮市スポ文音楽室・他
- グランドゴルフ
日時：毎月第 1・第 3（日曜日）
場所：一宮市太平島公園
- 一宮市身体障害者福祉協会・役員会
日時：毎月第 2（土曜日）
場所：一宮市思いやり会館相談室

□■ 参加者募集 ■□

- 障害者とボランティアのふれあいポウリング大会
主 催：社会福祉法人一宮市社会福祉協議会
日 時：平成 27 年 2 月 8 日（日曜日）
場 所：アソビックスびさい

競技方法：1 人 2 ゲーム

参加資格：市内在住・在勤で障害者手帳を持つ方

定 員：障害者 70 名・ボランティア 30 名

参 加 費：障害者・ボランティアとも 500 円

賞 品：優勝、ブービー賞、飛賞の方に記念品

※申込みは一宮市社会福祉協議会まで

TEL：85-7024

※申込時に、氏名、住所、電話番号、障害の部位、
障害の等級、靴のサイズをお知らせください。

- なかよしカラオケ大会

主 催：一宮市身体障害者福祉協会

日 時：平成 27 年 2 月 22 日（日）午前 11 時

場 所：カラオケ芸能館 茶山

参 加 費：一宮市身体障害者福祉協会

会員 1 人 500 円

申込方法：2 月 13 日（金）までに各支部役員へ参
加費を添えて申込ください。

※お迎えバス運行

西成出張所 10 時 30 分出発 ～ 一宮庁舎北

側 ～ 一宮駅西いちい信金前 ～ 会場

□■ 編集後記 ■□

今年の干支は「未」です。羊は「祥」に通じ、中国の吉祥動物の一つです。群れをなすところから「家族の安泰」を表すとされ、いつまでも「平和」に暮らすことを意味しています。「未」の干支の特徴としては「穏やかで人情に厚い」とされます。また、財テクの才能があると言われ、財を成すのに向いている人も多いようです。皆さんの今年一年が良い年になりますように。

24時間対応 車いす119番

介護のこと何でもお気軽にご相談ください

介護用品

レンタル 車いす・電動ベッド・歩行器etc

販売 トイレ用品・ベッド用品
入浴補助用具etc

住宅改修

介護保険の手続き代行、
バリアフリー化改修工事も承ります。



介護保険・介護予防 指定業者

一宮福祉サポート

0586-44-6781

〒491-0908

一宮市深坪町33-2

FAX: 0586-44-0294

E-mail info@fukushi-support.co.jp

